

11月・12月は『合同滞納整理強化月間』です

町税の納付忘れはございませんか。税込確保及び納期内に納税いただいた方との公平を確保するため湯浅町、和歌山県及び和歌山地方税回収機構では、11月・12月を『合同滞納整理強化月間』として、滞納者の財産（給与、不動産など）の差押えを集中的に行うなど、合同で滞納整理の強化に取り組めます。

納期限を過ぎているにもかかわらず、納付されていない方は、至急役場または金融機関で納付してください。

また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置されることなく、納税方法等について税務課まで必ずご相談ください。

和歌山地方税回収機構とは

県内30市町村により構成されている、和歌山市内に事務所を置く一部事務組合です。各市町村単独では処理困難な滞納事案について税金を回収するために滞納者宅の搜索・不動産・預貯金などの差押えや、公売などの強制的な徴収手続きを執行する組織です。

税金滞納により差押えた家電・雑貨などを公売します！

日時：11月28日（土）11時開場
場所：海南スポーツセンター 体育館

（海南市船尾260番地3）
※詳細につきましては、和歌山県地方税回収機構のホームページに掲載します。

問合せ先

和歌山県地方税回収機構

☎073・422・3630

湯浅町 税務課

☎64・1106

休日及び夜間納税相談窓口の開設

平日の昼間に、納税に来られない方のために、奇数月の第3日曜日と第3月曜日に休日及び夜間納税相談窓口を役場税務課内に開設しています。ご利用ください。次回の開設は次のとおりとなります。

夜間相談窓口
11月16日（月）17時15分～19時15分

「税を考える週間」について

「税を考える週間」

11月11日（水）～11月17日（火）
テーマ「税の役割と税務署の仕事」

平成27年度の「税を考える週間」は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、以下のことを柱とした取組を紹介しています。

【税の役割】

「税金」は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するために必要な経費をまかなう財源であり、国税庁では、皆さまが高い納税意識によって納税義務を履行できるよう、様々な納税者サービスの実現を図っています。

【ICT化を通じた納税環境の整備】

本年度において、新たに「e-tax（国税電子申告・納税システム）」での納付手続等が、スマートフォンやタブレットにより可能となるサービスが開始されました。

【社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入】

国税庁は、法人番号の付番機能になるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機能となりました。法人番号は、社会的な基盤として幅広い分野で利活用されることが重要であり、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに、制度説明や利活用の働きかけに取り組んでいます。

税に関する情報は国税庁ホームページでも公開しています。

↓ <http://www.nta.go.jp>

（問合せ先）湯浅税務署 ☎063・5051

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

わたしたちは、365日24時間
救急体制で臨みます。



webで検索 北出病院

主な診療科目

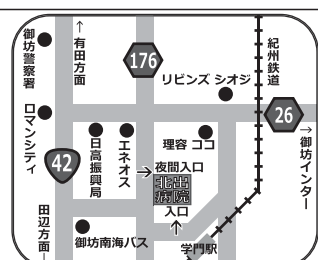
内科、消化器内科、糖尿病内科、
腎臓内科、循環器内科、外科、
消化器外科、整形外科、リウマチ科、
脳神経外科、リハビリテーション科
乳腺外科、小児科、小児アレルギー科

時間外・休日診療

平日・土曜 18:00以降
日曜・祝日 終日

小児科休日急患外来診療

日曜・祝日 10:00～12:00
13:30～16:00



※救急・時間外・休日診療は、必ずお電話でお問い合わせのうえお越しください。

社会医療法人
黎明会

北出病院

御坊市湯川町財部 728-4
☎0738-22-2188